

平成29年度 第3回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：平成30年3月8日（水）

午後5時30分～午後7時12分

事務局 開会あいさつ

会長 会長あいさつ

この会議も5ヶ年の中の今年度が真ん中の年に入りまして、これからが正念場ですね。平成31年度に向けて、事業計画がどれだけ達成できるかに懸かってきますので、活発な議論をしていただいて、完成度に向けて議論して行きたいと考えておりますので、ぜひご意見を聞かせていただければと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

福祉事務所長 所長あいさつ

事務局 出席者の確認（委員19名のうち、16名出席）

配付資料の説明（事項書、資料1、資料1-1～資料1-5、事業計画の冊子、東海放課後児童クラブのパンフレット）

それでは、事項書の3. 議事へ入ります。ここからは、須永会長の方に進行をお願いします。

会長 それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

(1)「志摩市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」ですが、どの程度まで進んでいるのかについて、事務局の方から説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 この会議に関する法律がありまして、最初の第1回でも説明しましたが、「子ども・子育て支援法」の第七七条の規定に基づいて、自治体はこの会議を設置する事となっています。この会議の中で事業計画に基づいての進捗状況等を審議し、評価をしていく、とうたわれています。

事業計画書 P.52 以降に沿って、資料1でいったん最初の説明に替えさせていただきます。

こども家庭課 資料1より、「志摩市における子ども・子育て支援サービスの見込み量（需要量及び確保の方策）の状況について」各事業について、平成29年度実績見込の量について説明。

こども家庭課 資料1-1より、平成29年度 こども家庭課の主たる事業を説明。

健康推進課 資料1-2より、平成29年度 健康推進課 主たる事業実績を説明。

教育総務課 資料 1-3 より、平成 29 年度 教育総務課 主たる事業（実績見込み）を説明。

学校教育課 資料 1-4 より、平成 29 年度 教育総務課 主たる事業（実績）を説明。

生涯学習スポーツ課 資料 1-5 より、平成 29 年度 生涯学習スポーツ課 主たる事業の実績（見込み）を説明。

事務局 ありがとうございます。長くなりましたが、以上で説明とさせていただきます。

会長 はい、ありがとうございます。全部を今ここで議論するのは難しいので二つに分けたいと思います。まず資料 1の所です。支援サービスの見込み量について達成を含めて評価をしていただきましたので、この点についてのご質問等があれば、お伺いしたいと思います。それから資料 1-1からは、また次の段階で議論していくという事にしますので、とりあえずこのサービス量の確保についてご説明いただきました。それぞれの項目を見ていただいて、年度途中になりますが、ご説明いただきました。

それぞれの項目を見ていただいて、ご質問等があれば、お願いします。一つ会議のルールとしましては、これだけの人数が集まっていますので、ご発言の際には挙手をお願いします。勝手に発言されますと進行上支障をきたしますので、ぜひそのルールを守っていただいて、積極的なご発言をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、資料 1についていかがでしょうか。説明いただきましたこの部分は、どの位達成しているのかという量的な評価だったと思います。ご意見等があればどうぞ。

委員 子育て短期支援事業ですが、E の評価が付く状態で、要するに利用が無いのであれば、違った方向での利用方法を考えるという事はいかがかと思います。子どもシェルターが各地区にできているんですが、シェルターというのは言葉があれですから、子どもキャンプくらいで、希望の子どもさん同士がお泊りできるみたいな、それは実際的には性虐待で悩んでおられる子どもさんが結構おられます。今は中学生になっていますが、お友達の家を渡り歩いて泊まっているお子さんもおられますので、或いはそういうお子さん達に何かキャンプ形式で、ちょっとお家から遠ざけてあげるみたいな、事業をしていただけるといいなと、大儀名分があつて家を離れて、そういう状況から逃れた時の子どもさんの安心感というのを、自分たちで把握してもらったら子ども達が家から出られないんです。そこから逃げたいと思っても、自分の家から出されてしまうという恐怖感、だから母子の施設にそっくり入りましようと言われると子ども達は皆二の足を踏むので、ちょっとしたキャンプシステムみたいなものを作ってそれをそっちの方向性で利用していただけるといいなと思います。以上です。

会長

どうでしょうか、担当の方は。今のご意見について。

まあ、お考えいただきたいという事ですよね。今すぐにどうという事ではなくて、では持ち帰って検討いただくということでもいいでしょうか。

他はいかがでしょうか。他の委員の方は。よろしいですか、これで。

A という評価が多いのが特徴ですね。ですから事業計画としては、ほぼそれを達成していると、数的にはですね。その事を表わしているというふうに思います。他の委員の方からはございませんか。

よろしいですか。それでは、この資料1については評価を含めて、この会議では、認めていただいたという事で、さらにこの計画の推進に当って努力していただきたいという事でよろしいでしょうか。ご異議ありませんか。

それでは、ここはこれで、先へ進めさせてもらいます。

次に、先ほど各課の方から平成29年度の事業の内容を資料1-1から資料1-5まで、ご説明をいただきました。この所で何かご質問等があれば、お伺いしたいですが、どうでしょうか。感想でも結構です。

委員

資料1-1でまず、「子育て支援センター」ですけど、皆さん利用されている方のアンケートとかを取られているかなと。在るから使ってください、もいいんですけど、もっと使いやすい形にされていくところも必要かなと、この「子育てしやすい三重」こういう本が県から出されていて、ご覧になられた方も多いと思いますが、各市町の状況が比べられていて、志摩市の取り上げられているのは子育て支援センターだけでして、他の市町はプラス違う事というのもされているので、お母さんたちから直接意見を聞くと、もうちょっと進展した形の子育て支援ができるかなと思いますので、ぜひ一度お考えいただきたいのがまず一つ。それと次に資料1-2ですけど、3番目の「思春期保健事業」というのをいただいています、だいたい津の地区を中心に小学校・中学校・高校で、鈴鹿は中学校・高校でしたが、長尾先生を中心にメンタルヘルスのアンケートをされています。子どもたちが語り出せない自分たちの気持ちというのをいろんな質問項目をチェックする事で、周囲の自分たちも自覚して、大人たちも学校の先生達も心理相談員さんもそれを把握する事で、子供たちの自殺を予防しようという事をされていて、長尾先生は津にいらっしゃるの、津とか北勢地区の先生方は動きやすいだろうと思いますが、結構何校かやっておられました。できたら志摩も。志摩の子たちはのんびりしていて、いい子たちが多いので、なかなかですけども、何年か前にはそれに近い事例もありましたし、これから起きないとも限りませんので、子どもたちのメンタルヘルスのためのアンケート調査もできるという事を念頭に置いていただいて、できたら1学年いつでもよいので、始めていただきたいと思います。

もう1件、「乳児相談」ですけど、私の所の患者さんが2度に渡って乳児相談がいっぱいで受けられませんかという事が発生しまして、お母さんは、仕方なく自身

のお里のある南伊勢町に行って、2ヶ月に渡って乳児相談を受けてこられました。今この母子保健事業でどういう事が起こっているのか、一番率直には、母子保健担当の保健師さんが少なすぎるという事実があるのかなと思ったりもするんですが、いろいろ子どもさんの事を相談しようと思っても、担当の保健師さん3人位が一生懸命対応してくれていまして、以前の事を思うと人数は半分以上に減っていると思いますので、もう一回お考えいただきたい。志摩市内の子どもさんが南伊勢町で、しかも2回に渡って育児支援を受けるなんて、他の市町から見たら志摩市は何をやっているんだと思われかねない事態だと思います。ひとつ真摯にお考えいただきたいと思います。

ひとつお願いなんですが、**資料1-3**の「学校の再編」で東海小学校ですが、この土曜日に拝見してきました。ちょっと子ども目線からは遠い、大人目線の美術館の様な立派な小学校ではあると思います。一番屋上に360度の展望室がありました。換気口がひとつしかなくて、エアコンが付いてなかったように思うんですが、熱中症になる子はいないかなと思って、嘱託医として懸念しております。

一番暑い時にあの室内が何度になるのか、必ずチェックしていただいて、子どもたちを守っていただきたい。

あと、高学年の女子になると生理が始まってくるんです。できたら高学年女子のトイレにひとつずつで良いので、ウォシュレットを付けていただきたいと思います。私が確認してきたつもりですが、放課後児童クラブの先生のところだけウォシュレットが付いていたように思います。その辺で子どもたちを大切にしたいと思います。お考えいただきたい。

それから、学校で避難訓練をされているのかどうか、保育所・幼稚園も含めていろんな震災から時間が経ってきて、記憶が薄れてきているので、各学校施設の避難訓練の実態がどうなっているのかを、市として一度把握していただいてもいいのかなと思います。

最後の**資料1-5**ですが、「しまこどもセンター事業」がなくなるという事を今伺いました。その理由が伺いたい。子どもたちは多分すごく楽しんでいると思うんですね。また来年もやりたいなあと、きっと子どもたちは思っていると思うんですが、それがなくなるというのは子どもたちの期待を折る事になります。大人達への信頼というものが消えてしまいますので、その大事な理由というのをぜひみんなが知っておくべきだと思います。

一番最後の「青少年補導センター」の補導の件なんですが、こういう所をパトロールしていただいてありがたいと思いますが、その結果はどうだったのか、やりました、やりましたという報告ばかりで、どこの課もそうなんですけど、結果どうでしたという事を聞かせていただける所が少ない。特にこの補導に関しては、結果どうであったかというのは、ぜひお聞かせいただきたいと思います。すいません長くなりました、以上です。

- 会長 それでは、一つひとつ担当の課の方から、補足説明があればして下さい。
1 番目の「子育て支援センター」のところですね。これは、利用しやすいセンタ
ーという事から言うと、利用者の側からのアンケートをお願いしたい、というよ
うな事の質問でしたがいかがでしょうか。
- こども家庭課 利用している方からアンケートを取って、もっと使いやすいようにしていっ
たらどうかという意見だったかと思うんですが、来てもらった保護者というかお
母さんが多いんですが、お母さんからそれぞれの担当者がいつも話し合うなか
で、いろいろ意見をもらったりして、改善できるものは改善してきている様に聞
いてはいるんですが、アンケートが良いのかどうか分かりませんが、また担当者
の方には、訪れる親子のお母さん方に、不便なところはないか、どうかの聞き取
りをアンケートになるのか分かりませんが、やっていってもらえないかという
話を新年度からは進めて行きたいと思います。
あと、避難訓練を学校・保育所・幼稚園もどのようにしているのかとの件につい
ては、保育所・幼稚園・児童館・放課後児童クラブも毎月の様に訓練はやっていま
す。種類によっては、津波の時であるとか、地震の時、火事の時、また最近にな
ってから土砂災害の関係が出てきたので、該当する施設については、それもやっ
てもらう様にしています。この前、大王放課後も土砂災を想定した訓練を実施し
ました。
あと、不審者関係の対応についてもやってもらっております。不審者が施設に侵
入したらここへ逃げなさい等の訓練です。
- 学校教育課 小学校・中学校についても同様に不審者対応の訓練をしております。
- 会長 よろしいですか、これについては。
- 委員 はい、ありがとうございます。
- 会長 それから、「思春期保健事業」の問題でしたね。自殺に関しての事についての質
問でした。健康推進課の方でしょうか。
- 健康推進課 「思春期保健事業」のところでご質問いただきましたが、健康推進課が事務局と
なりまして、自殺予防対策ネットワーク会議を立ち上げ、推進しております。子
どもさんのメンタルヘルスに関しては、モデル的な事業で市内の学校に対して、
心の健康教育というところで関わらせていただいて、アンケートを行った実績
もありますので、今後拡げていけたらと思っているところです。
- 委員 今は、どの学年に対してのアンケートでしょうか。
- 健康推進課 学年を決めてやっている訳ではなくて、その学校の養護の先生と調整しなが
ら、受入れていただける所をモデル的にやっているという様な実態で始めたと
ころです。
- 委員 いままで、どこが受け入れ OK でしたか。
- 健康推進課 磯部中学校でやらせていただいております。

- 委員 ありがとうございます。ぜひ、志摩市内全体に広めていただきますようお願いします。
- 健康推進課 それと、乳幼児の健康相談についてですが、こちらの方は予約制でやっておりますので、その日の枠がいっぱいになった時には、お断りさせていただく事もありますが、いっぱいになる傾向にあるのは、阿児の保健センターで実施する場合が主で、他の地区でもやっておりますので、そこを案内させていただいたり、また継続的に関わりの必要な方については、随時の相談で対応させてもらったりしております。特に、計測だけを希望される方については、他の地区を案内させていただいたり、次回開催を案内させていただく事が多くなっているのではと思っています。
- 委員 もうちょっと、やっぱり、お母さんの的には他地区まで行かないといけないとなると、じゃあ、お里のある南伊勢町でしてくれるのならになってしまうので、志摩市として南伊勢町に迷惑をかけている形にもなると思います。ましてや2ヶ月続いて同じ方という事なので、予約枠の取り方というのも一度お考えいただく必要があるのではないのでしょうか。
- 健康推進課 そちらの方は検討させていただきます。
- 会長 それでは4番目でしたけど、東海小学校についてですね。
子どもたちの事を守っていくという事からいえば、子どもたちの視点から、もっときちっと設備の事を考えて欲しいという事だったと思います。それから、高学年の女の子の事についても、トイレについてのご意見がありました。これらについて、どこの課になりますか。
- 教育総務課 教育総務課になります。東海小学校、3月3日竣工式を開催したばかりです。設計段階からワークショップという形の中で、子どもたちの意見も取り入れながら設計をさせていただきました。あと、どういう図書館がいいという子たちのワークショップの中で意見があった部分を設計で図書館へ採り入れるという形で子どもたちの意見を聞きながら建設を進めさせていただいております。
物見塔としてある所なんですけど、おっしゃる様にエアコンとかは、設置はしてないんですが、あそこで2時間の授業をする事は、ほぼないのかなという事と、心配である熱中症が起こる様な状況の中で、そこで授業をすることはないと思いますが、その変は学校の運用の中で注意していただきたいとお伝えしたいと思います。
あと、トイレについては、普通教室棟の2階に高学年の教室があるんですが、おっしゃる様に、ウォシュレットは付いてないです。1階の多目的トイレにはウォシュレットがあったと思いますが。そこだけに在りますので、現状では必要であれば、そちらを利用いただくことになります。利用する中でどうしても必要であれば、また学校の方とも相談させていただきたいと思います。
- 委員 すいません、よろしいですか。どうしても必要ではないですよ。子どもたち今まで、どこの学校にもないし、なくてやってきているけれど、それだけ女の子は

辛いのを我慢しています。要するに、今の日本の社会の影響ですよ。しかも、1階の多目的トイレを使えば、生理だと判ってしまう訳ですよ。これは、ひとついじめを作ってしまう事になりかねないですよ。だから、通常使う所であればいいと思います。

今おっしゃった図書館、すごい、最高でした。皆、大人たちも感銘を受けて、ここで過ごしたいと言って、多分いちばん人が集まって、くつろげて良かったのは図書館です。子どもたちが設計したんですね。

教育総務課 まあ、子どもたちの意見を取り入れて、図書館は設計しました。

他はトイレとかも、子どもたちの意見を取り入れています。

委員 新しいトイレも使いやすいですね。

女の子のトイレの事は考えてあげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長 それでは、「しまこどもセンター事業」の廃止ですね。廃止を予定されているという事ですが、理由はどのような事なのか説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課 「しまこどもセンター事業」の廃止という事でございますが、これは、そもそもしまこどもセンター活動推進協議会という事で来ているんですが、できたいきさつが、平成14年に学校の週休2日制の実施に伴い、子どもたちの受け皿を作る目的で、国が事業を実施してきて、当時、地域教育力体験活動推進協議会という協議会ができて、現在の事業名が「しまこどもセンター」という形になっているんですが、その推進協議会というのが当時、国の補助金をもらうための協議会であったという事、あと平成14年から今まで経ってきて、スポーツ少年団とか、いろいろ受け皿となる制度が充足をしてきているため、市の事業としても不断の見直しをして行かないといけない、また参加者も少なくなっているというところもございますので、この際、平成14年に作った協議会を見直しさせていただいて、青少年育成会議の活動の中で必要であれば引続いてやるように課では引き継ぎしております。ジュニアリーダー研修、書道教室等については、青少年育成市民会議の中に予算は置いてやっていく予定です。

委員 じゃあ、次回はその青少年育成市民会議の中で報告できるわけですね。

生涯学習スポーツ課 そうです。

あと、青少年補導センターの状況ですが、この前第2回の全体会議があり、報告をまとめたところ、補導をするほどの案件はなかったと報告をいただいております。

一番多いのは、自転車の二人乗り、深夜のコンビニ駐車場での長時間の立ち話などに対して補導員さんが、そういった子どもたちを見つければ、お声がけをさせていただくといった活動をしています。以上です。

会長 それでは、よろしいですか。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 それでは、他の委員の方、どうでしょうか。

何かございませんか。

どの項目も市の独自といったらいいんでしょうか、そういう取組みが積極的に行われている事は評価できると思うんですが、委員の言われたとおり、子どもが使うのであれば、子どもの目線で、子どもが使いやすいようにといった事も大事だという事の提言もあったと思います。

志摩市の場合は、おそらくこれから、子どもの数が減っていきますので、小学校も含めて、統廃合が積極的に進んで行くだろうと思うんですよね。その時にはやはり、委員が言われた様に機械的にくっつけてやればいいということではなくて、やはり、子どもが通いやすいとか、子どもが利用しやすい様な施設にしていくと、逆に言えばそういう時期に来ているのかなと思いますので、そういう方向での取り組みは、やっぱり必要だと、数合わせをするのではなく、質的な物も考えていく事が必要だと言えると思うんですが、あまり言うともた怒られますので。どうぞ委員の方々、何かどうぞ。

委員 今後、校舎なんかの建替えがあった場合ですね、私は県の方でユニバーサルデザインのまちづくりアドバイザーをさせてもらっています。県の志摩庁舎や伊勢の庁舎が出来るときは、青写真の段階から呼んでいただいています。

ユニバーサルデザインのまちづくりの基本は、お年寄り、体の不自由な人、小さい子どもを持つお母親や妊婦さん、外国の人とか、皆それぞれの人が、はじめから、安全で安心して住めるまちづくりというのをやっているんです。ですから、学校づくりにしても、そんな時にアドバイザーを1人2人入れていただくと、もっと水まわり、トイレとかのそういう環境についての所は、しっかり見られると思います。また、そういう時には、ぜひ呼んで下さい。

会長 ありがとうございます。そのとおりですね。

行政のアドバイザーの視点に入ってもらって、有効に施設が利用できるようにしていきたいという事だと思います。

はい、ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。何かご意見等あれば。

教育総務課 今、ユニバーサルデザインの件で出ましたが、東海小学校の建築にあたりましては、UDの認定を受けており、この前に検査も終わっております。

委員 町の人が校舎に入ってみて、使い勝手の悪い所がいっぱいあるんですね。健康な人が見ると、障がい者が見るのでは、ぜんぜん目線が違いますからね。そういう所を子どもとか、障がい者の人に見てもらって、今からでも車椅子の生徒さんも入るかもしれません。そういった時に健康な人が見たんでは、やっぱり分からないですよね。そういった所を対象に私たちが見させてもらっています。いくらこれがユニバーサルでできた校舎ですと言っても、その所の所が私たちには少し疑問に思うんですけど、すいません。

委員 おっしゃる通りで、今回、東海小学校の通路は、すごく狭くてですね、車椅子が通るのには、おそらく誰かが押していかないと、子ども自身の力で動かして通る

のには少し余裕がないかなと感じました。専門家ではないので、ここで発表はできませんでしたが、ちょっと心配です。特に体育館に行く所は角度も鋭角でしたし、大丈夫かなと思います。

教育総務課 あ、車椅子用の通路の対応については、UD の認定を受ける事ができているので、たぶん問題はないと思います。

会長 検証してもらって、不都合な所があれば早急に、できるだけ直してもらって、利用しやすい形にしてもらう方法でどうでしょうか。

福祉事務所長 ご意見いただきまして、ありがとうございます。
市において、今後新しい建物が建つという事は、そうそうないかと思います。ただ、まあ古い建物と言いますか、改修の必要な建物がありますので、改修の際には、三重県のユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいて、大規模な改修の際にも公共の建物には必須になっています。ご意見いただいたように、目線も異なります。そこは今後、建築担当を含めて、住宅営繕課で設計等も含めて管理をしてもらいますので、その辺りよく伝えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員 今、アリーナの改修に入っているときも、トイレの方にオストメイトの設備がなかったです。それで、障がい者の運動会なんかは、ほとんどアリーナでやっています。今年は磯部のふれあい公園でやりました。オストメイトの方が来られて、トイレに大変困ったんです。現在改修工事中の阿児アリーナには、オストメイトが付きますかとの質問があって、問い合わせたところ、まだ改修の余地があるとの事でしたので、オストメイトを1つ作ってもらう事ができました。
今、私は志摩市の公衆トイレを調査しているんですが、オストメイトが付いているトイレは、磯部の道の駅に1つあるだけなんです。これからは、障がい者の方もいろんな方が参加する、子どもさんにもそんな方がみえる可能性があると思います。公の場所には気にかけていただけると、ありがたいと思います。

会長 それでは、それ以外何かご意見があれば。

委員 シルバー人材センターの山本です。
たくさん資料をいただきまして、勉強させていただいて、2年目なんですが、先に資料を送っていただきますので、それに目を通してまいります。ここに着席させていただき、再度、資料を読んでいただき説明をしてもらいますと、二重に資料を読んでいただき説明をしていただくんですが、それは、やっぱり必要なんでしょうか。時間とか、あとの議論とかの時間を取っていただくために、必ず子ども家庭課さんより、事前に資料を送っていただくので、私はしっかり目を通して、ここへ臨んで来るのですが、また同じ事を同じ様に説明するその時間が何か会議の進行の方をもう少しコンパクトにさせていただいて、あとの時間を専門的な先生方がたくさんいるので、いいお話を聞きたいので、担当課からの説明が文章を読むだけでなく、これに付随した事を付け加えて説明するため、内容を重複して読まれているのが、ちょっと時間がもったいないかなと思ったので、生意

気な意見ですが、そう思ったので、もし今後の会議の内容を少しでもコンパクトにしていだけたらなあと思って、すいません。

会長 今回は説明の量が多かったこともあって、こうなったんだと思います。確かに言われたとおり、事前に資料が配られていて、読んできて出席されている事が望ましい訳ですが、全員の方がそうだという事ではないし、説明してゆく中でまた補足説明もこの中には多聞に入っているんですね。ですから、その事で時間がかかっているというのは、ちょっと僕は、あまりそうかなとは思わない。説明の中には文書以外の事も聞いていると入っているんですね。ですから、そういった事を考えると必要な事は、やはり説明をしていただくという事は大事だと感じています。一応、ご意見としてお伺いします。

その他、内容的なところで何かご質問はないでしょうか。

委員 すいません。私、社協の山本さんの意見に賛成で、保健センターの内容は、いくつかの資料で重複しているところがあります。

読んでくるのは、当然なんです。

会長 それでは、他の委員の方どうでしょうか、ご意見は。
内容的なところで少し議論したいんですけども、今、課でご説明いただいたんですが、何かご質問等ありますか。

委員 事前に送っていただいているので、細かく数字まできちっと把握でき記憶している訳ではないですから、やはり読み上げてもらって、今までの計画書に基づいて、数字が違ってきたかなとか、あら探しではないですが、やはりそうしながら、目を通させてもらうのがよいと思います。

会長 はい、ありがとうございました。
それでは、ご意見特に無い様でしたら、(1)のところですね、進捗状況については、これで検討を終わらせていただきます。次に(2)その他についてですね、事務局の方は何かございますか。

事務局 事項書に入ると良かったんですが、(2)その他のところで、国府幼稚園の今後の事について、説明をさせてもらいます。前回の第2回の会議の時にも、出席されている委員さんの方から、国府幼稚園について今後どうなっていくのかとのお話があったかと思います。その際には福祉事務所長の方から、その時点での方向性とかについて説明をさせてもらったんですけども、あらためて、ここで説明をさせてもらいます。

国府幼稚園につきましては、29年度において4歳児が2名、5歳児が12名、合計14名の混合クラスで1年間運営をしてきています。

昨年の10月の10日から30年度、次年度の入園の園児の募集を行ったところ、国府幼稚園への新4歳児、それから新5歳児への申込者がゼロでした。それで、新たに新年度を迎えると、今在籍している4歳児が5歳児に上がりますが、2人だけという事になるため、どうされますかというお話も含め、2人では園の運営もそうだし、その子どもたちにとって、例えば2人だけで運動会もどうであ

ろうか、という事もあって、とりあえず4月からは、休園の措置を取る事にして、新たに5歳児になるであろう2人の保護者の方にも話し合いを持ったところ、保護者の希望で新年度の4月からは、市内の保育所と幼稚園にそれぞれ転所とか転園という言葉になりますが、移る事になりました。

本来、休所をするにあたっては、もっと早く判った時点で報告できると良かったんですが、話とか説明も少し長引いてしまって、今になってしまいました。事後報告となりましたが、説明とさせていただきます。

それと、東海放課後児童クラブのパンフレットの方ですけど、この前の3月3日に竣工した東海小学校の校舎の中の一画に東海放課後児童クラブを設けてもらいました。

この放課後児童クラブで宿題をしたり、室内遊びをしてもらいます。

パンフレットの裏面ですが、玄関を入れて右側に放課後児童クラブ、左側に事務室、給湯室、職員トイレがあり、トイレはあと2つあって、女子専用、それと多目的トイレでそれには男子用の小便器も付いております。あと車椅子でも入っていけるような作りになっています。施設の概要等々は、パンフレット裏面の下段に明記してあります。

委員 よろしいですか、この絵を見ただけで、私は実際に見てないんですけど、表の小さい写真の門までの点字ブロックがありますよね、この誘導ブロックは門から先も正面玄関まであるのでしょうか、もし、視覚障がい者の方がここへ来られた場合、どうするのでしょうか。

教育総務課 門の中の方はどうなっているのか確認してないんですが、ここの写真に載っている門の所には、インターホンが付いています。来られた方がインターホンで呼んでいただく事は可能です。

委員 インターホンで呼ぶと迎えに来てくれたらいいですけど、どうなっているか、また教えて下さい。この点字ブロックは、門から玄関まできちっと付けてほしいと思います。

会長 それについては、後日連絡してもらおうという事で、確かめたうえで、回答するという事で対応させていただきます。
以上でよろしいでしょうか。それでは、事務局の方からお願いします。

事務局 議事の方について、皆様よろしいですか。
この会議の委員さんについては、昨年度から委嘱をさせてもらって一応2年が経過をします。30年度、31年度でまた新たに委嘱という事で各団体さんの方に推薦等々の方を依頼していく事になろうかと思っておりますので、また引き続き委員になられる方が見えたら、よろしくお願いしたいと思います。
また、いろいろ宿題をいただいた部分もあったりしますが、検討しまして次年度の会議で報告等々をさせてもらえたらと思います。それ以外にこの場では、意見等を発言できなかったけれど、事務局のこども家庭課の方へおっしゃっていた

できればと思います。

次回は、各種団体の役員等が決まってからになるため、6月くらいになるかと思っています。来年度以降、出て来ていただく方については、また、この事業計画の見直しが始まります。そこについて、また色々知恵等々お貸しいただく事になろうかと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは皆様、今日はどうもありがとうございました。